

令和 7 年度 政務活動 実施成果報告書

茨城県議会公明党議員会

【沖縄県県外調査】

1. 活動期間

令和7年9月9日～9月11日

2. 主な調査項目及び訪問先

(1) 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター [9月9日]

『総合病院に小児病院を併設した経緯について』

- ① 沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの運営状況
- ② 成人部門と小児部門の併設モデルの利点・課題
- ③ 小児集中治療・新生児医療の状況
- ④ 人材確保と育成
- ⑤ 経営状況と政策医療のあり方

(2) ひめゆり平和記念資料館 [9月10日]

『戦争の実相と平和の尊さを学ぶ教育の在り方について』

- ① 館内展示の見学
- ② 沖縄戦及びひめゆり学徒隊に関する資料の確認
- ③ 学徒動員の实態、戦時下における生徒・教職員の状況
- ④ 戦争体験の継承に向けた取組
- ⑤ 平和学習における資料館の役割

(3) 名護市防災研修センター [9月10日]

『防災学習・研修施設の在り方について』

- ①防災研修センターの設置目的及び運営体制
- ②体験型防災学習プログラムの内容
- ③利用者受入れの流れ、予約・申請方法
- ④防災教育施設としての活用状況

(4)沖縄美ら海水族館 [9月11日]

『沖縄美ら海水族館における飼育・研究・展示・運営の実態について』

- ①水族館の基本方針と使命
- ②ジンベイザメ飼育と研究
- ③展示・演出と教育的工夫
- ④運営・経営面
- ⑤施設運営上の課題

3. 主な調査事項

3.1 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

(1)訪問先

1)沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

(2)出席者

○沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

重盛康司院長 中矢代真美副院長 大城健伸総務課長 他

(3)調査内容

① 沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの運営状況

- ・ 2006 年開院。県立那覇病院の移転・再編により整備された。
- ・ 許可病床 444 床の急性期総合病院で、このうち小児 124 床を占める。
- ・ 小児病床の内訳は、NICU18 床、GCU24 床、PICU8 床、小児病棟 58 床であり、小児高度医療機能を集中的に持っている。
- ・ 外来患者は年間 15 万人超で、内訳は成人内科系約 6 万人、成人外科系約 1.7 万人、小児内科系約 2.3 万人、小児外科約 3,500 人となっている。
- ・ 入院患者は延べ約 12 万 6,500 人で、構成比は成人系約 7 割、小児系約 3 割で

ある。

- ・ 救急では、小児受診比率が約 57%と過半を占める。

② 成人部門と小児部門の併設モデルの利点・課題

- ・ 医師は計 153 名で、このうち成人診療部門 85 名、小児系約 62 名となっており、成人と小児の双方を大きな規模で支えている。
- ・ 外来では成人部門が約 5 割、入院では成人系が約 7 割を占める一方、小児も病院全体の重要な柱となっている。
- ・ 併設の利点は、小児から成人への移行医療を同一施設で完結しやすいこと、また高額医療機器や設備を成人・小児で共用できることである。
- ・ 一方で、成人・小児の収支を明確に切り分けにくく、特に小児医療にかかる手間やコストが経営上見えにくい。
- ・ 名称面では、「南部医療センター」だけでなく「こども医療センター」を明示することで、小児専門病院機能を内外に示している。

③ 小児集中治療・新生児医療の状況

- ・ PICU では年間約 400 症例を受け入れており、県内重症小児の約 9 割を集約している。
- ・ NICU は 18 床、GCU は 24 床で、新生児集中治療体制を確保している。
- ・ 新生児医療では、年間症例 300 台後半を扱い、超低出生体重児は年 20～30 例弱に対応している。
- ・ 在胎週数では 22 週例、24 週双胎例への対応実績があり、最小体重は 200g 台の報告がある。
- ・ 小児・新生児医療に加え、院内学級は 3 週間以上の入院患者を主な対象とし、院内保育士は平日常駐でおおむね 10 名程度、ボランティアは約 60 名登録である。

④ 人材確保と育成

- ・ 医師総数 153 名のうち、救命救急 11 名＋その他成人 74 名＝成人 85 名、小児系指導医 53 名＋小児専攻医 9 名＝小児系約 62 名である。
- ・ 成人系専攻医は 12 名、初期臨床研修医は 1 年次 14 名、2 年次 14 名の計 28 名となっている。
- ・ 小児専攻医プログラムは 3 年間で、3 年目に宮古・八重山・北部病院などへ派遣し、地域医療と人材育成を両立している。
- ・ この離島派遣の仕組みは 30 年以上続く県の制度であり、継続的な地域支援の基盤となっている。
- ・ 沖縄県は医師偏在指標では全体として高位でも、小児科・産婦人科は不足傾向にあり、研修後の流出が課題とされている。

⑤ 経営状況と政策医療のあり方

- ・ 年間医業収益は 180～190 億円規模である。
- ・ 直近では約 24 億円の赤字で、赤字率は約 10%超となっている。

- ・ 医業収入に占める 10 歳以下のシェアは約 35%であり、一般総合病院では 1 桁%が多いことを踏まえると、小児機能の比重が非常に大きい。
- ・ 小児医療は採血、注射、体重別投薬、粉碎調剤、複層チェックなどで成人より人的工数が多く、診療報酬だけでは支えにくい。
- ・ そのため、小児医療は単なる採算性ではなく、地域インフラ・少子化対策・定住支援を支える政策医療として位置付ける必要がある。
- ・ 今後は、成人・小児それぞれの原価・収支・工数を見える化するセグメント会計を導入し、繰入金や補助の根拠を明確にすることが重要である。

【まとめ】

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターは、署名運動を契機に誕生した「子ども医療を守る県民の象徴的病院」であり、小児医療の赤字を成人部門と統合することで維持しつつ、移行期医療・離島医療・高度小児専門医療を担う中核的施設である。

「こども医療センター」という名称が人材確保や県民意識に大きく作用しており、経営上の困難を抱えながらも、地域医療・離島支援・教育機能を備えた総合的な医療拠点として機能している。

3.2 ひめゆり平和記念資料館

(1)訪問先

1)ひめゆり平和記念資料館

(2)調査内容

①館内展示の見学

館内展示では、ひめゆり学徒隊の学徒たちの日常生活から学徒動員、壕での看護活動、解散命令後の混乱、そして多くの尊い命が失われた経過までが、時系列に沿って丁寧に示されていた。

展示は、単に戦況を説明するものではなく、一人一人の少女たちの生活や思い、家族とのつながり、失われた未来にまで光を当てる内容となっており、来館者が戦争の実相を身近な問題として受け止められるよう工夫されていた。

特に当時の写真や遺影、遺品等が、それぞれの証言や記録と結び付けられて展示されていた。これにより、戦争を抽象的な歴史事象としてではなく、現実には生きた若者たちの人生を奪った出来事として深く理解することができた。

②沖縄戦及びひめゆり学徒隊に関する資料の確認

沖縄戦及びひめゆり学徒隊に関する資料からは、戦局の悪化に伴い、女学生や教師までもが戦場に動員された当時の異常な状況を具体的に読み取ることができた。

特に、軍の命令の下で教育の場にあった生徒たちが看護要員として戦場に組み込まれ、極限状態の中で活動を強いられた実態は、戦争が教育や日常生活を根底から破壊するものであることを強く示していた。

また、資料には、生徒たちの手記、証言、写真、死亡の経過を示す記録などが含まれており、個々の生徒の存在や被害の重みを具体的に理解する上で非常に意義深いものであった。

これらの資料は、戦争の悲惨さを伝えるだけでなく、平和教育において命の尊さや人権の視点を学ぶ重要な教材となり得ると感じた。

③学徒動員の实態、戦時下における生徒・教職員の状況

学徒動員が単なる「協力」や「奉仕」ではなく、実質的には生徒や教職員が戦争に巻き込まれていく過程であったことが明確に理解できた。

生徒たちは本来、学び成長すべき存在であるにもかかわらず、戦時下においてはその立場を失い、危険な状況の中で看護活動等に従事させられていた。

また、教職員についても、生徒を守る立場にありながら、戦争体制の中では自らもまた動員され、結果として生徒とともに極限状態に置かれていたことがうかがえた。

教育現場が本来の役割を果たせなくなり、戦争遂行の一部に組み込まれていく様子は、教育の中立性や子どもを守るべき学校の使命について深く考えさせるものであった。

このことは、現在の平和教育においても、戦争が子どもや教育に何をもたらすのかという視点を重視する必要があることを示している。

④戦争体験の継承に向けた取組

資料館では、戦争体験者の証言、遺族や関係者の思い、収集・保存された資料を通して、戦争の記憶を次世代へ継承するための多面的な取組が行われていた。戦後の長い年月の中で、体験者が自らの苦しみを乗り越えながら証言活動を続けてきたこと、また、その証言を資料館が継続的に保存・発信していることには大きな意義がある。

戦争体験者の高齢化が進む中、証言の直接継承が難しくなっている現状を踏まえると、資料、映像、記録、展示構成などを通じて記憶を社会全体で引き継ぐ仕組みが一層重要になっている。

ひめゆり平和祈念資料館の取組は、単なる展示施設にとどまらず、記憶の継承拠点としての役割を果たしているといえる。

茨城県においても、戦争体験や地域の記録を収集・保存し、教育に生かしていく継承の仕組みづくりが求められる。

⑤平和学習における資料館の役割

資料館は単に歴史資料を展示する場ではなく、来館者が戦争の実相に向き合い、自ら平和について考える契機を提供する学びの場であることを強く実感した。特に、実物資料や証言に触れることによって、教科書だけでは得られない切実さや臨場感を伴った学びが可能となる点は、資料館ならではの教育的価値である。

また、ひめゆり学徒隊が当時の若い世代であったことから、現在の児童生徒が自分自身と重ねて考えやすく、主体的な学びを促す効果が高いと考えられる。平和学習においては、戦争を過去の出来事として知るだけでなく、自分の生き方や社会の在り方と結び付けて考えることが重要であり、その点で資料館の役割は極めて大きい。

今後、茨城県においても、資料館、博物館、図書館、地域資料等を活用しながら、児童生徒が体験的・探究的に学べる平和教育を推進していくことが必要である。

【まとめ】

茨城県における平和教育の充実に向けては、次のような視点が重要であると考ええる。第一に、戦争を具体的かつ人間的に学ぶ教育を重視することである。歴史的事実の理解にとどまらず、個人の体験や証言を通して命の尊さや平和の意義を実感的に学ぶことが必要である。

第二に、児童生徒が主体的に考える学習の充実である。展示資料や証言映像、地域資料などを活用し、自ら調べ、考え、意見を交わす学習活動を取り入れることが望ましい。

第三に、地域に根差した平和教育の推進である。沖縄戦や広島・長崎に関する学びに加え、茨城県に関わる戦争の記録や地域資料を活用することで、平和をより身近な課題として捉えることが可能となる。

3.3 名護市防災研修センター

(1)訪問先

1)名護市防災研修センター

(2)出席者

○名護市防災研修センター

敷浪裕 防災献酬支援員

(3)調査内容

①防災研修センターの設置目的及び運営体制

名護市防災研修センターは、名護市消防本部総務課が所管する防災学習施設であり、条例に基づき運営されている。災害の疑似体験を通じて防災知識と行動力を育む体験型施設として、地域防災力の向上に大きく寄与している。
防災研修支援員として、防災士が研修対応をしている。

②体験型防災学習プログラムの内容

- ・ 災害を「知る」だけでなく「体で学ぶ」構成
- ・ 災害種別ごとに学べるゾーン型プログラム
地震・火災・風水害など災害の種類ごとに体験できるよう構成
「避難二次災害防止体験」「簡易地震体験」「初期消火体験」「煙避難体験」
「水害時脱出体験」「ハザードマップ」
- ・ 実際の避難行動につながる実践性
単なる展示見学ではなく、地震時の身の守り方、火災時の初期対応、煙の中での避難、水害時の脱出など、災害発生時に必要な行動を具体的に学べる内容になっている。知識の習得だけでなく、行動判断力を高めやすい構成となっている。
- ・ 映像学習と体験を組み合わせた学習効果
体験ブースに加えて、防災学習シアターも設けられており、映像による理解と体験による実感を組み合わせて学べます。見る・聞く・体験する、という複数の学習方法を組み合わせている点も特徴です。

③利用者受入れの流れ、予約・申請方法

施設利用は事前予約制で、近年は電子申請の導入により受付事務の効率化と利用者の利便性向上が図られている。開館時間は午前 10 時から午後 4 時まで、利用は事前予約制で、電子申請にも対応しているなど、利用しやすい運営体制が整えられている。

④防災教育施設としての活用状況

本施設は、市内利用者に限らず、市外や県外からの利用申込みもあるとされており、地域内にとどまらない広域的な防災啓発拠点として機能している。
学校教育、自治会活動、各種団体研修等への活用も含め防災教育施設としての公共的価値は高い。

3.4 沖縄美ら海水族館

(1)訪問先

1)美ら海水族館

(2)出席者

○沖縄美ら島財団

水族館管理センター

魚類課 河津勲課長

水族館業務課 高山朝邦課長 他

(3)調査内容

①水族館の基本方針と使命

水族館の目的は単なる「見せ物」ではなく、保全と研究を基盤とした教育的施設である。来館者への理解醸成が不可欠。

AZA(米国動物園水族館協会)の動物福祉認証取得を目指しており、日本国内では未取得の挑戦。世界的にも厳しい基準。

博士号を持つ職員 14 名が在籍し、年間約 50 本の論文を発表。科学的根拠に基づく動物福祉・飼育研究を重視している。

②ジンバイザメ飼育と研究

現在飼育中のジンベエザメは子供の頃から飼育し、30 年で約 9m に成長(最大 13m)。世界最長の飼育記録を更新中。

採血・エコーによる健康管理を実施。繁殖研究や長寿化研究を通じて得られた成果を野外保全にフィードバック。

飼育理念:ジンベエザメで集客すること自体が目的ではなく、動物福祉を尊重しつつ研究と保全に資すること。

水槽は 7,500 トン規模。複数飼育は繁殖期の攻撃性により断念。現在は 1 頭飼育が原則。

水温管理は厳格。20℃を下回ると死亡リスクがあり、沖縄周辺の海水温に合わせて調整。

冷却装置も導入。体温調整できないため、深海潜水行動を模した環境を整えている。

輸送は 2 時間以内が限界。沖縄から本土への移送は不可能。千葉・館山など近海で捕獲された個体なら可能性あり。漁業者の理解と協力が不可欠。

③展示・演出と教育的工夫

4 面から観察できる水槽設計が特徴。来館者にストレスなく観察できる環境を提供。夜間給餌は自然リズムを乱すため禁止。動物福祉の観点を優先。

深海生物や珍種の展示にも力を入れ、話題性のある「ナラティブ(物語性)」発信を重視。

バックヤードツアーや研究過程の公開などを通じて、来館者に「学び」を提供。

④運営・経営面

年間入館者数はコロナ前で 360 万人、直近は年間約 340 万人。土日 1.6 万人、平日 9 千人規模。

黒字運営を維持。コロナ禍でも収益化可能な仕組みを学んだ。

年間収益の一部は「触れ合いプログラム」(イルカ等)による数億円規模の収入が支える。

ただし動物福祉に配慮した設計を重視。

飼育員 250 名、全体で約 600 名体制。博士研究員も多数配置。

ジンベエザメの餌代は年間 1,000 万円程度。イルカやマナティの方がコスト高。

⑤施設運営上の課題

駐車場不足:9 か所計 1,800 台分でも不足。臨時駐車場やシャトルバス運用を検討。混雑緩和策として「敢えて駐車場を制限する」工夫も必要。

博物館法改正により、文化庁が「博物館登録」を奨励。収益追求よりも「研究・教育機能」が重視されつつある。

深海生物飼育には減圧槽など特殊設備が必要。3,000 万円規模の投資を行い、独自の減圧技術の特許化。研究投資を惜しまない方針。

【まとめ】

沖縄美ら海水族館は、「動物福祉と研究」を軸とした世界基準の水族館を目指し、ジンベエザメ長期飼育や深海生物研究で国際的に存在感を発揮している。

単なる観光集客施設ではなく、科学的根拠に基づいた飼育・研究成果を社会に還元する

教育機関としての位置付けを重視している。

一方で、駐車場問題や飼育コスト、動物福祉基準への対応など課題もあり、研究・教育と経営の両立を模索する姿勢が強調された。

4. 所感

【高崎進県議】

(沖縄県立南部医療センター・こども医療センター)

茨城県立中央病院と茨城県立こども病院統合にともない整備する新病院の方向性を勉強するために、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの視察を計画した。今回の調査では、外来では成人部門が約 5 割、入院では成人系が約 7 割を占める一

方、小児も病院全体の重要な柱となっていとの説明を伺った。さらに、併設の利点として、小児から成人への移行医療を同一施設で完結しやすいこと、また高額医療機器や設備を成人・小児で共用できることを学んだ。一方で、成人・小児の収支を明確に切り分けにくく、特に小児医療にかかる手間やコストが経営上見えにくいとの課題も伺った。新病院の名称については、「南部医療センター」だけでなく「こども医療センター」を明示することで、小児専門病院機能を内外に示しているとのアドバイスも伺った。また、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター病院の玄関は同一であっても、成人と小児に分かれていることは大事な視点であると感じた。

(ひめゆり平和祈念資料館)

平和教育の大切さを学ぶために「ひめゆり平和祈念資料館」の視察を行ったが、改めては戦争の悲惨さと平和の尊さを実感した。茨城県立高校の一部で「ひめゆり平和祈念資料館」の見学を実施しているが、大変意義のあることと認識した。今回の視察を通して、多くの児童・生徒が実感できる平和教育の取り組みが必要と感じた。

(名護市防災研修センター)

名護市防災研修センターは、災害関連の単なる展示見学ではなく、地震・火災・風水害など、テーマごとに実践的に学べる施設であった。茨城県において、体験型防災教育の必要性を感じた。

(沖縄美ら海水族館)

沖縄美ら海水族館では、水族館の目的として「保全と研究を基盤とした教育的施設」であること、その為に、AZA(米国動物園水族館協会)の動物福祉認証取得を目指しているなど大変興味深い取り組みを伺い、今後の水族館の在り方を考える必要性を感じた。さらに、ジンバイザメについては、集客すること自体が目的ではなく、動物福祉を尊重しつつ研究と保全に資することを飼育理念としていることも学んだ。また、茨城県の担当者がジンバイザメについて、何回か調査に来られたエピソードも伺うことができ、大変有意義な調査ができた。

【八島功男県議】

(沖縄県立南部医療センター・こども医療センター)

- ・医療センターとこども医療センターを名称や受付の上からも別とし小児医療を一部門としない姿勢の明確化は茨城の病院統合にも必要なことと理解した。
- ・研修医が集まる理由は、病院の目指すべきところへの賛同と協力に他ならない。魅力ある医療体制には人が集まると感じた。

(ひめゆり平和記念資料館)

- ・平和教育の大きな柱としてひめゆり平和記念資料館を訪れた。ひめゆりの歴史と本義を知ってか知らずか暴言で穢した国会議員がいたことに怒りがわく。本土の捨て石になった彼女たちの心と辛苦をしっかりと受け止めて平和教育に取り組んでいきたい。

(名護市防災研修センター)

・終了間際の訪問にもかかわらず丁寧な説明を頂いたことに感謝したい。火事などの災害には備えが重要であり、訓練が大切である。その第一線を学べたことは有意義であった。

(沖縄美ら海水族館)

・ジンベイザメの展示は観光のための集客の道具ではなく、動物福祉の観点から飼育すべきとの言は重いものであった。命あるものを飼養する責任と覚悟がなければならない。
・沖縄の開放的で明るい環境にある水族館は追従を許さないものとあらためて感じる。茨城らしい魚たちを愛する水族館の発展こそが望まれる。

【村本修司県議】

(沖縄県立南部医療センター・こども医療センター)

本センターが単なる医療機関ではなく「県民運動から生まれた子どもの命を守る砦としての重み」を深く認識した。

小児医療を成人医療と一体化させ、設備や人材を効率的に活用してはいるものの、小児医療は、成人医療に比して採血や投薬の一つを取っても多大な労力を要する一方、それに見合う評価が十分でないため、他の病院と同様に経営の厳しさが現実として突きつけられている。

これらのことから、政策医療としての位置づけを改めて検討すべきだと痛感した。さらに、離島派遣や研修医受け入れといった地域特性に応じた取組も学びとなった。

茨城県においても、県中央病院とこども病院の合併に際しては、先行事例を十分に調査し、小児・産科の目的と使命を明確にして、充実と研修医確保に向けた支援を一層強化することを強く要望していくこととする。

(ひめゆり平和記念資料館)

ひめゆり平和祈念資料館は戦争の悲惨さを単なる歴史資料としてではなく、個々の体験として来館者に深く伝える力を持っていると感じた。

学徒隊の若い少女たちの写真・証言・遺品など、生き証人の声を通じて、軍国教育の怖さや傷ついた兵隊の苦悩と看護する側の言葉を交わす中での葛藤など、人間の尊厳・命の重みがリアルに胸に迫る点であった。

極めて貴重な資料である上、展示の構成も丁寧で、戦争を知らない世代にこそ「戦争の悲惨さの実相」「極限では組織として人はどう行動するか」を問いかける場であると実感した。

平和はただ語るだけではなく、具体的な記憶と対話を通じて世代を超えて育まれるものだと痛感した。

茨城県の教育として、①中学校・高校の平和学習カリキュラムにこのような資料館での体験学習の機会を定着化し、証言者の声を取り入れること、②教員研修を強化し、平和教育を担える人材育成を図り、生徒が歴史を当事者の視点で理解し、平和を守る主体性を養う教育を実現することが重要である。

(名護市防災研修センター)

名護市防災研修センターは「災害を知識で学ぶ場」ととどまらず、停電や火災、土砂災害などをリアルに体験できることで、防災意識を日常の行動につなげる力を持つことを実感した。

特に、車や部屋のドアに水圧がかかった状態での脱出体験、デジタルを活用した初期消火、実際の廊下を模擬した避難経路の確保などを体験を通して学ぶことで理解が深まり、自らの行動変容へとつながる点に大きな意義を感じた。

茨城県としても、学校教育や地域訓練に体験型研修を積極的に導入し、子どもから高齢者まで誰もが「自分ごと」として防災を身につけられる仕組みを広げる必要があると強く感じた。

(沖縄美ら海水族館)

ジンベエザメをはじめとする展示の迫力には圧倒されたものの、それ以上に、収益よりも研究と動物福祉を根幹に据えた姿勢に深い感銘を受けた。

さらに、博士号を持つ研究員が多数在籍し、年間 50 本に及ぶ論文を発表するなど、世界基準に立脚した科学的活動を継続していることは、水族館の価値を一段と高めていた。もはや単なる観光施設ではなく、保全・教育・研究の拠点として社会的使命を果たしている姿勢に強い共感を覚えた。

また、ジンベエザメを関東など寒冷な地域で飼育する場合の課題が多いことがわかり、大洗水族館で飼育検討を再開する場合は、経験者や学識研究者を交えた検討会の立ち上げの必要性を感じた。

加えて、大洗水族館を観光振興の枠にとどめず、教育・研究の場としての活動を加速させ、地域資源を持続的に活かす視点を確立することが重要である。

【山本美和県議】

(沖縄県立南部医療センター・こども医療センター)

沖縄の事例は、成人・小児併設モデルが医療機能面では大きな効果を持つ一方、財務・制度面では小児医療の特殊性を明確に反映した設計が不可欠であることを示している。新拠点統合においては、移行医療の強みを活かしつつ、小児医療を埋没させない施設・会計・名称設計を行うことが最重要である。

(ひめゆり平和記念資料館)

ひめゆり平和祈念資料館の視察は、戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて深く認識する貴重な機会となった。特に、未来ある若者たちが戦争によって命や希望を奪われた現実に向き合うことは、現在を生きる私たちにとって、平和の意義を考える上で極めて重要である。

今後、茨城県においても、児童生徒が歴史を正しく学び、命の大切さや他者への共感、平和な社会の実現に向けた意識を育むことができるよう、平和教育をより一層充実させていく必要がある。今回の視察成果を、そのための取組に生かしていきたい。

(名護市防災研修センター)

名護市防災研修センターは、災害の疑似体験を通じて防災知識と行動力を育む体験型施設として、地域防災力の向上に大きく寄与している。体験型プログラムは、地震・火災・風水害などをテーマごとに、災害時に必要な行動や日頃の備えの重要性を実践的に学べる点に特徴がある。消防署に併設されている点やより効果的な防災教育拠点として整備していくことの成果を、本県の取組にも生かしていきたい。

(沖縄美ら海水族館)

今回の視察により、沖縄美ら海水族館は、観光施設であると同時に、研究機関・教育機関・保全拠点として高い機能を果たしていることが確認できた。

とりわけ、科学的根拠に基づく動物福祉を最優先とし、その成果を社会と野外へ還元する姿勢は、今後の水族館政策の重要な指針となる。

ジンベエザメ等の大型海洋生物の飼育を検討する場合には、十分な水槽規模、バックヤード、温度制御、非常電源、研究体制を前提条件としなければならない。

今後の検討に際しては、展示効果や集客効果のみを追うのではなく、動物福祉と持続可能な運営の両立を最上位に置くべきである。

5. 活動参加議員：高崎進県議、八島功男県議、村本修司県議、山本美和県議（報告者）

6. 宿泊先：

9月11日 沖縄ナハナ・ホテル＆スパ（沖縄県那覇市久米 2-1-5）

9月12日 ホテルルートイン名護（沖縄県名護市東江 5-11-3）

写真記録

1) 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター



県立南部医療センター・こども医療センター入口



こども医療センター受付



県立南部医療センター・こども医療センター館内



県立南部医療センター・こども医療センター院長等から話を聞く

2) ひめゆり平和記念資料館



ひめゆり平和祈念資料館入口



館内にて



沖縄県内の平和関連施設一覧



ひめゆりの塔

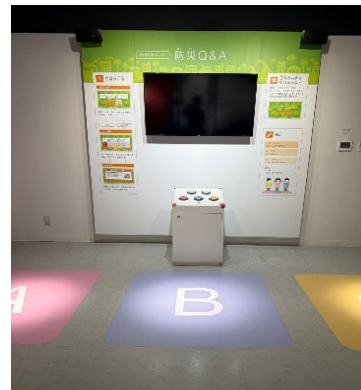
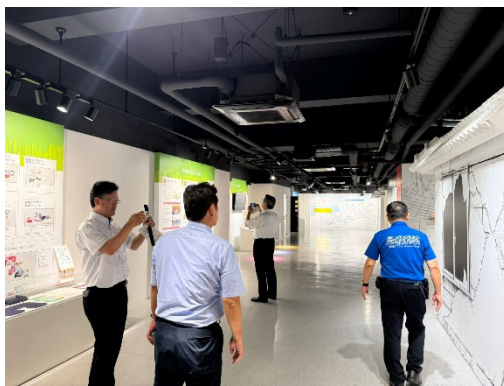
3)名護市防災研修センター



地震ゾーン:二次災害防止体験



簡易地震体験



わが町・我が家の防災ゾーン



火災体験ゾーン

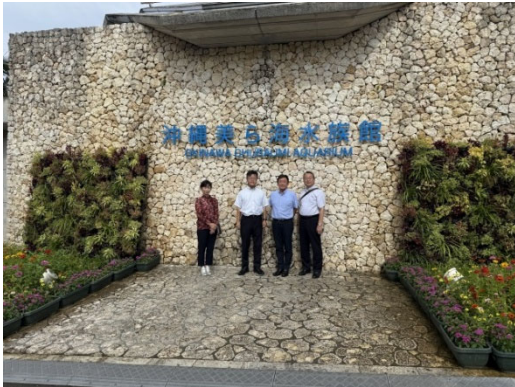


水害時脱出体験



風水害ゾーン

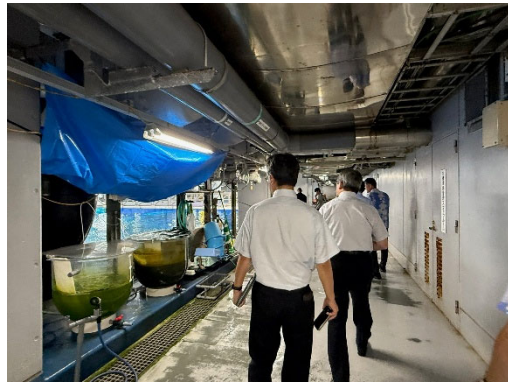
4)沖縄美ら海水族館



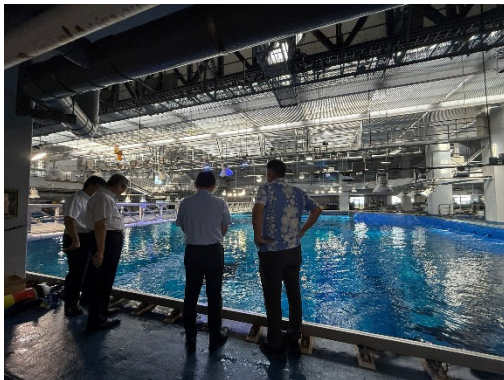
美ら海水族館前にて



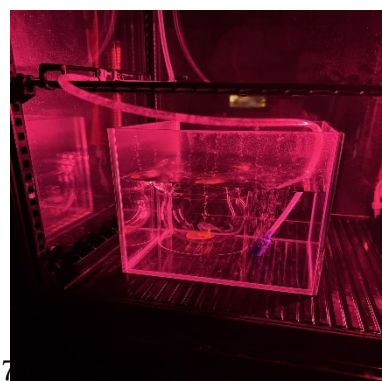
説明を聞く



バックヤード見学



水槽規模



ジンバイザメの繁殖研究「人工子宮」

【2025年 10 月 15日 令和 7 年保健福祉医療常任委員会】

公明党 村本修司県議の質問(要旨)

○村本修司県議： 県立中央病院と県立こども病院の統合による新県立病院の整備について、新県立病院整備検討委員会において基本構想等の検討が進められていることに触れた上で、県立こども病院が医療圏内で唯一の小児救急拠点、総合周産期母子医療センター、小児がん拠点として重要な役割を担っていること、また県立中央病院も精神疾患を除く 5 疾病分野で基幹的役割を果たしていることを指摘しました。その上で、今後の検討委員会において基本方針や事業コンセプトが議論されることを踏まえ、現段階で示すことができる統合の狙いや基本的な考え方について説明を求めました。

○丹病院局経営管理課長： 医師の働き方改革や将来の人口減少を背景に、医療機関の再編は避けられない状況にあると述べました。そのため、再編の第一歩として県立中央病院と県立こども病院を統合し、運営の効率化を図りながら、中央病院が担うがん医療や、こども病院が担う小児医療など、それぞれの病院が担ってきた高度な医療を将来にわたって県民に提供し続けられる体制を整えることが統合の狙いであると説明しました。

○村本修司県議： 両病院の機能を維持しながら合理化、効率化を図る方向性であると理解を示した上で、特にこども病院の位置づけが重要であると指摘しました。そして、公立の総合病院とこども病院の統合事例として、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターを挙げ、同病院は子ども病院を併設した大人と子どもの総合医療センターとして、胎児期から成人まで幅広く対応していること、玄関は一つでも成人と小児の受付や病棟が明確に分かれていること、さらに単なる移転改築ではなく、新たな理念の下で整備された施設であることを紹介しました。その上で、茨城県においても、こうした全国の先行事例を十分に調査し、今後の病院整備に生かすべきであるとの考えを示しました。

○丹病院局経営管理課長： 小児専門病院と総合病院の統合事例は全国にいくつかあり、県としても沖縄県立南部医療センター・こども医療センターに加え、香川県の四国こどもとおとなの医療センターについても視察を行ったと説明しました。そして、両病院とも入口、受付、外来ブースなどは成人と小児で分ける一方、事務、検査、薬剤、放射線などの共通部門や医療機器は共用し、運営の効率化を図っていると述べました。その上で、高度な医療の提供を前提としながら、こうした先進事例の病院運営や整備の在り方を学び、今後の病院整備に生かしていきたいとの考えを示しました。

県立南部医療センター・こども医療センター入口

○村本修司県議： 沖縄、香川の両病院の調査が進められていることを評価し、先行事例の優れた点をぜひ茨城県の統合病院にも反映してほしいと要望しました。特に、子どもの医療に関する独立性の確保が重要なポイントになると述べ、今後の検討委員会における議論の重要なテーマの一つとして扱うよう求めました。

【2025年10月21日 令和7年予算特別委員会】

公明党 高崎進県議の質問(要旨)

○高崎進県議：水戸保健医療圏における病院再編や県立中央病院と県立こども病院の統合が進む中でも、難病医療のネットワークを維持し、難病患者が身近な医療機関で継続して治療を受けられる体制を保つよう求めました。

○丸山保健医療部長：県では筑波大学附属病院と県立中央病院を難病診療連携拠点病院に指定し、そのほか協力病院や指定医療機関の整備、専門医による連携会議などを通じて難病医療体制の充実を図っていると説明しました。その上で、今後、病院の再編や統合が進んだ場合でも、医療機関同士のネットワークを維持しながら、難病医療提供体制の維持と充実に取り組んでいく考えを示しました。

○高崎進県議：新県立病院の整備に当たり、県立中央病院で実施されている在宅透析やオーバーナイト透析が引き続き提供されるよう求めました。人工透析は通院負担が大きく、患者が仕事や家庭生活を維持するためには、多様な治療の選択肢を確保することが重要であると訴えました。

○軸屋病院事業管理者：県立中央病院では透析センターの整備やオーバーナイト透析、在宅血液透析の導入などにより、多様なニーズに対応してきたと説明しました。一方で、今後も質の高い透析医療を安定して提供するためには、専門人材の継続的な確保が課題であると述べ、新県立病院が担う透析医療を含む機能については、今後、基本構想・基本計画の策定の中で検討していく考えを示しました。

【広島県県外調査】

1. 活動期間

令和7年11月20日～11月21日

2. 訪問先及び主な調査項目

(1)広島県庁 [11月20日]

1)広島県乳幼児教育支援センターについて

- ・事業の設置経緯と目的
- ・乳幼児期教育の定義と目的
- ・組織・対象と行政の関与
- ・具体的な教育的支援内容
- ・保護者や現場からの反応

2)広島県4病院統合について

- ・計画立案と合意形成の経緯
- ・資産・負債の処理と財政スキーム
- ・運営主体とガバナンス設計
- ・医療機能の再編と地域医療計画との整合性
- ・住民理解とリスクマネジメント

(2)広島平和記念資料館 [11月21日]

- ・原爆投下当時の被爆実態に関する展示内容の確認
- ・被爆者の証言・遺品を通じた「伝える取り組み」の現状把握
- ・原爆ドーム・原爆死没者慰霊碑等の平和記念施設における平和教育の実践状況の確認

3. 主な調査事項

3.1 広島県庁

(1)訪問先

- 1)広島県教育委員会 広島県乳幼児教育支援センター
- 2)健康福祉局医療機能強化推進課

(2)出席者

1)広島県教育委員会 広島県乳幼児教育支援センター

広島県乳幼児教育支援センター 長谷川真由美主査

広島県教育委員会 学びの変革推進部

生涯学習課 生涯学習支援係 永井敬久主査

2)健康福祉局医療機能強化推進課

健康福祉局医療機能強化推進課 石村 泰宏 課長

広本 国雄 参事

瀧川 翔平 主事

(3)調査内容

1)広島県乳幼児教育支援センターについて

【事業の設置経緯と目的】

2015 年に実施した県内保育施設の実態調査では、園の保育の質のばらつきや、家庭教育支援の不足、幼保小の連携の弱さが明らかになった。

これらの課題を受け、広島県は「遊び 学び 育つひろしまっ子！推進計画」を策定し、2018 年 4 月に乳幼児教育支援センターを設置した。

センター設置の背景には、有識者による検討会で議論された「乳幼児期の学びの本質」に関する共通理解の形成がある。

また、前知事が乳幼児教育に強い関心を寄せていたことも、組織整備の後押しになったと説明されている。

○事業の目的は以下のとおりである。

- ・県内施設の保育・教育の質の底上げと均てん化を進めること。
- ・幼保小の円滑な接続を図り、子どもが小学校でつまずきにくい環境を整えること。
- ・家庭教育支援を充実させ、保護者を含めたコミュニティ全体で子どもを育む環境をつくること。
- ・発達支援や家庭課題に早期に対応し、子どもの育ちを途切れさせないこと。

【乳幼児期教育の定義と目的】

- ・広島県では、乳幼児期の学びを「遊びを通して、子どもが自ら発見しながら育って

いくプロセス」と定義している。

- ・この考え方は、単に知識を教え込むのではなく、子どもの興味・関心から自然に広がる学びを大切にするものである。
- ・「遊びは学び」という理念は、乳幼児期の発達の基本的な姿勢として県の推進計画に明記されており、子どもが自ら行動し、思考し、人と関わりながら、将来の学びや生活を支える土台を形成することを目的としている。
- ・また、この理念を県全体で共有することで、県内のどの園でも一定水準の保育・教育が提供できる環境づくりを進めている。

【組織・対象と行政の関与】

センターは、教育委員会「学びの変革推進部」内に設置されている。

組織はおおむね以下の構成で運営されている。

- ・幼児教育アドバイザー：約 11 名
- ・家庭教育支援担当：約 4 名
- ・保育ソーシャルワーカー（社会福祉士資格者）
- ・その他職員、およそ 20 名規模

対象は、県内の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育、地域型保育など多様な施設であり、数としては約 1,000 施設弱に及ぶ。

また、小学校 1 年生の担任や初任者教員、さらには保護者や地域住民も、センターが関わる対象になっている。

行政としては、研修、アドバイザー派遣、教材開発、普及啓発を一体的に進めており、福祉部局とも連携しながら縦割りの壁を越える取り組みを行っている。

とりわけ、特別支援教育や児童相談所との連携は、発達特性のある子どもや家庭課題への対応において重要な役割を果たしている。

【具体的な教育的支援内容】

(1)園向け支援

乳幼児教育支援センターでは、園が日々の保育の質を継続的に高めていけるよう、以下のような支援を行っている。

○幼児教育アドバイザー訪問

園に直接出向き、保育環境の改善や子ども理解に基づく保育の助言を行っている。

特別支援学校教員とアドバイザーがペアで訪問することで、発達特性のある子どもへの支援も強化している。

○出前研修(年間 200 園規模が利用)

研修に出られない園のために県職員が園へ出向き、保育の振り返りや保育環境に関する研修を直接実施している。

○園内研修リーダー育成研修

園の質向上を内部から支える中堅層を育成するための研修を行っている。

○公開保育(11 園)

園の日常の保育をそのまま公開し、園同士が互いの取り組みを学び合う機会を提供している。

○育みシートの活用

0 歳から小学校接続期までの発達の目安を示すシートを作成し、園内研修や子どもの姿の見取りに活用している。

保護者が子どもを比較して不安を抱くことのないよう、あくまで園内での分析ツールとして位置づけている。

○絵本配達サービス

県立図書館と連携し、小規模園や人手不足の園にも良質な絵本が届くよう、年 3 回の無償配送を行っている。

(2)幼保小連携

○悉皆研修(小学校各校 1 名が必ず受講)

オンライン研修を含め、小学校教員の幼児教育理解を確実に深めている。

○幼児教育長期派遣研修

小学校教員を 1 年間幼稚園に派遣し、子どもとの関わりや環境づくりを実地で学んでいる。

○初任者研修・6 年目研修(全教員が保育体験)

令和 4～5 年度で 675 名の教員が保育体験を行っており、授業づくりや子ど

も理解に良い影響が出ている。

(3)家庭教育支援

○「遊びは学び」をテーマにした啓発リーフレットを毎年シリーズ化して作成し、保護者へ配布している。

○「遊びや学び Week」の開催、企業(マクドナルド等)や商業施設、大学との連携によるイベント実施を進めている。

○市町村ネウボラと連携し、乳幼児健診会場で工作体験を提供するなど、保護者が直接「遊びの価値」を体験できる仕組みをつくっている。

(4)特別支援・家庭支援

○保育ソーシャルワーカーが家庭の課題整理や地域資源への接続を行っている。

○特別支援学校教員とのペア訪問により、発達特性のある子どもへの支援方針の整理や環境調整の助言を行っている。

【保護者や現場からの反応】

保護者からは、「遊びは学び」の考え方が理解しやすいとの声が多く、啓発リーフレットの理解度調査では98%以上が理念を理解している結果となっている。

ネウボラ連携による工作体験については、「健診後の楽しみ」「子どもの姿がよく見える」など肯定的な声が寄せられ、複数体験を求める意見もある。

保育現場からは、アドバイザー訪問の助言が役立っているという意見が多く、ペア訪問による発達支援の精度向上も評価されている。

公開保育や園内研修リーダー育成についても、年々参加園が増えている。

小学校教員からは、保育体験を通して

○「子どもが自分で動けることを知った」

○「授業の入り方や環境設定に対する意識が変わった」

などの声が多く、幼保小連携の理解が深まっている。

2)広島県4病院統合にについて

【計画立案と合意形成の経緯】

・広島県では、医師偏在・勤務医不足・救急搬送の遅延 が深刻化していたため、医

療機能の集約化を検討し始めていた。

- ・特に 若手医師が広島に定着しない構造問題 があり、大学医局・研修環境・地域性の課題が重なっていた。
- ・10 年前から議論が始まり、具体化は約 5 年前、制度化は約 3 年前から本格化した。
- ・県立広島病院・旧 JR 広島病院・中電病院が協議に参加し、広島大学と広島県医師会の全面的支援により合意形成が成立した。医師会長の役割が大きく、医療人材面での支えも強かった。
- ・地域医療構想調整会議等を通じ、民間病院や地域住民にも丁寧な説明を重ね、理解の醸成を図ってきた。

【資産・負債の処理と財政スキーム】

- ・県立病院の財務は長年厳しい状態が続いており、法人化の段階で内部留保が枯渇していた。
- ・地方独立行政法人化に際し、債務超過を避けるため、土地の評価替えにより資産価値を引き上げ、バランスシート上の改善を図った。元の評価 20 億円が約 100 億円へと評価替えされた。
- ・運転資金確保のため、県が**25 億円の資本注入(長期貸付)**を実施した。
- ・建設費は当初 1,300～1,400 億円 であったが、物価高騰により 1,800 億円超 と試算されたため、建築手法の見直しで 約 400 億円の圧縮を行い、1,360～1,460 億円規模へ抑制した。
- ・しかし、建築費・人件費の上昇により、今後も財政リスクが高く、県として慎重な資金管理を行っている。

【運営主体とガバナンス設計】

- ・運営主体は、県立病院等を受け皿とする地方独立行政法人を選択した。
- ・比較検討(直営／独法／指定管理)では、
 - 政策医療を確実に実行できること
 - 投資・採用の意思決定を迅速に行えることが独法方式の優位点とされた。

- ・一方で、県議会によるチェック機能も重要であるため、

- 中期目標

- 中期計画

- 年度計画

- を法人が作成し、県・県議会が毎月の経営状況報告などを通じて監督する体制を整えている。

- ・経営が厳しいため、実質的には「資金繰りと経営改善の両立」が最大のガバナンス課題となっている。

【医療機能の再編と地域医療計画との整合性】

- ・統合対象は、県立広島病院／旧 JR 広島病院／中電病院に、放射線治療の HIPRAC 機能を加えた構成とした。

- ・小児医療は県内に「総合的こども病院」が存在しないため、小児科医と症例の集約を重視し、新病院内の一体運営を目指している。

- ・病床数は、従前の 1,785 床から、需要予測を踏まえ 1,500 床→1,350 床～859 床へ段階的に縮小し、急性期は 99 床に再編した。

- ・広島駅北側への整備により救急受入件数を大幅に増やし、年間 9,000 件弱→1 万 1,000～1 万 4,000 件規模を目標としている。

- ・地域医療構想調整会議へ節目ごとに説明し、病床再編の適合性を確保している。

【住民理解とリスクマネジメント】

- ・移転により病院が無くなる側の地域では、「医療が消えるのではないか」という強い不安があり、自治会・社協の代表者等と説明会を重ねてきた。

- ・アンケートでも「入院施設を含む医療機能は必要」という声が多く、跡地活用として地域に必要な医療・介護サービスを残す方向で検討している。

- ・移転先(広島駅北側)では、

- 渋滞

- 駐車場の台数

- 病院周辺の交通処理

- が住民の主な関心となっており、玄関配置・動線計画などの調整を行っている。

- ・双方向の合意形成を図るため、年 2 回の住民説明会を実施し、整備状況や救急受入改善の見通しを丁寧に説明している。

3.2 広島平和記念資料館

(1)訪問先

1)広島平和記念資料館

(2)調査内容

【原爆投下当時の被爆実態に関する展示内容の確認】

資料館本館・東館の展示を見学し、1945 年 8 月 6 日の原爆投下により生じた被害の実態を確認した。爆心地周辺の温度推計、爆風・火災の拡大状況、当時の街区模型、住民の行動記録などを通じ、原爆が市街地に与えた甚大な被害を把握した。また、被爆直後の市内の状況を示す写真資料や、負傷者の搬送・救護体制の混乱についても理解を深めた。

【被爆者の証言・遺品を通じた「伝える取り組み」の現状把握】

展示されている被爆者の遺品(衣服、学用品、日常品等)、それらに添えられた家族や遺族の証言記録を通して、資料館が行っている「被爆の実相を後世に伝える取り組み」を確認した。証言映像、聞き取り記録、当時の手記をもとに、被爆者一人ひとりの生活や、突然奪われた日常の重さを受け止めることができた。また、資料の保存方法や展示解説の工夫など、継続的な平和教育の基盤づくりが進められていることを把握した。

【原爆ドーム・原爆死没者慰霊碑等の平和記念施設における平和教育の実践状況の確認】

資料館の視察に続き、原爆ドーム、原爆死没者慰霊碑、平和記念公園一帯を訪れた。世界遺産である原爆ドームの保存状況、平和記念公園の配置、慰霊碑に刻まれた追悼の趣旨を確認し、広島市が国内外の来訪者に平和学習の場を提供している状況を把握した。公園内では修学旅行生や海外からの来訪者が多く、職員やガイドによる説明活動が行われており、広島が平和教育の拠点として機能している現状を確認した。

4. 成果等

- 日本が唯一の戦争被爆国として平和な世界の重要性を訴え、中でも非核三原則を国是とする意義を再確認できた。
- 小中学生の平和教育の拠点として整備され、原爆の悲惨さを余すことなく展示し、核の使用は絶対にあってはならないことを訴える展示のあり方を学んだ。
- 数多くの来訪者とともに鎮魂の祈りを捧げることで世界の平和と核廃絶への誓いを立てることができたことは本当に意義深いことであった。

5. 所感

【高崎進県議】

(広島県乳幼児教育支援センターについて)

広島県内の保育施設の実態調査に基づき県内の保育の質のばらつき解消や家庭教育支援、幼保小連携への県の取り組みの重要性を再確認した。発達障害支援教育と家庭教育の連携は有用であると考える。

教育委員会内に「学びの変革推進部」が設置され、人材配置にきめ細やかな配慮があり幼児教育について県が教材作成にも注力していることに注目したい。

幼保小連携を深化させる取り組みは悉皆研修とプログラムが充実している。「遊びは学び」との考え方の理解が深まっていて、共感性が高いことはすそ野の広い教育体系の基本になると考える。

(広島県4病院統合について)

医師偏在や勤務医不足、救急搬送の遅延などの深刻化は各県の課題であることは間違いない。茨城県央地区の病院統合の参考となる県立広島病院と旧 JR 広島病院、中電病院の統合手法は参考にしつつ茨城県との差異も明確にしなければならない。地方独立法人化に際して債務超過を回避するために土地の評価替えをするなど含み資産の取り扱いを変更するなどの工夫は重要と考える。しっかりした財務内容で新病院はスタートさせなければならない。

(広島平和記念資料館)

広島平和記念資料館には継続的な平和教育が高い問題意識と世界への発信という視点から実行されている。平和教育も発信力が重要であり、ご当地観光のアイテムではないことを茨城県でも明確にしていきたい。

核廃絶のためにも国是である非核三原則を守り抜く訴えを茨城県においても推進して参りたい。

【八島功男県議】

(広島県乳幼児教育支援センターについて)

・「遊びは学び」との発想は、子どもたちの個性を輝かせ、自主性を重んじ、成長の大きな糧となっていることを学んだ。

- ・幼児教育のカリキュラムに県の教育の方向性が明確であり、副読本などの充実は県の取り組み姿勢を示すものとして参考になった。

(広島県4病院統合について)

- ・広島駅至近の立地により利便性は良好となるものの膨大な建設費用負担は財源を考えると大変な苦勞があると考えられた。
- ・急性期高度医療と小児医療への取り組み方法は各県の医療体制により異なることが理解できた。公的病院の政策医療のあり方を茨城県でも深く考えていかなくてはならないと思う。

(広島平和記念資料館)

- ・日本が唯一の戦争被爆国であることを絶対に忘れず全世界に訴えることが重要である。加えて国是である非核三原則を何としても守るべく政治活動を全うしたいと考える。

【村本修司県議】

(広島県乳幼児教育支援センターについて)

広島県では、乳幼児期の学びを「遊びは学び」として明確に位置づけ、保育者研修やアドバイザー派遣を通して質の高い幼児教育を全県的に支えている点が印象的でした。小学校教員の悉皆研修や、ネウボラとの連携による家庭教育支援など、縦割りを超えた体制が整えられており、子どもを中心に据えた一貫性のある支援が実現されていました。茨城県でも、大いに参考にできる先進的な取組だと感じました。

(広島県4病院統合について)

医師偏在や救急医療の逼迫など、広島県が抱える課題に正面から向き合い、病院統合という大規模な改革に踏み切った点に強い決意を感じました。関係病院、大学、医師会との丁寧な協議によって合意形成を進めたことは、医療提供体制の安定化に向けた重要な基盤になると考えます。財政リスクや住民理解など課題もありますが、長期的に地域医療を守るための挑戦として大きな学びを得ました。

(広島平和記念資料館)

資料館の展示を通して、被爆によって日常が奪われた人々の苦しみと平和への強い願いを深く感じることができました。遺品や証言が伝える重みは、戦争の悲惨さを後世に語り継ぐ責任の大きさを教えてくれます。原爆ドームや慰霊碑を前に、平和の尊さを守り続ける意義を改めて実感しました。茨城県においても、若い世代が歴史に向き合い、命の尊厳を学ぶ平和教育を一層推進していく必要があると強く感じました。

6. 活動参加議員：高崎進県議、八島功男県議、村本修司県議(報告者)

7. 宿泊先：

広島東急 REI ホテル (広島市中区三川町10-1)

1)広島県庁

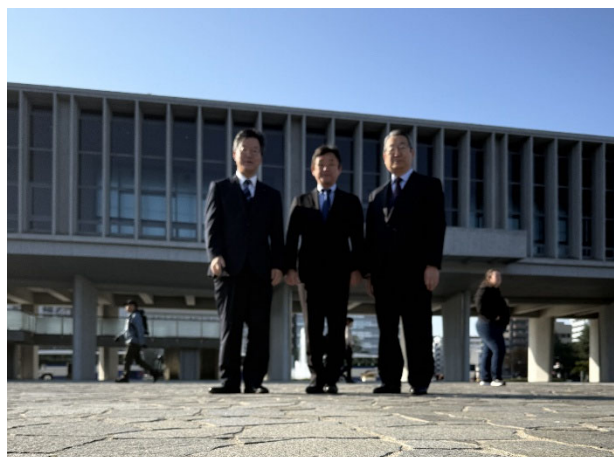


広島県庁 正面



意見聴取 風景

2)広島平和記念資料館



広島平和記念資料館 正面



館内展示物



原爆模擬投下地

館内展示物



原爆死没者慰霊碑・原爆ドーム